

平成26年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成26年12月1日（月曜日）

議事日程第1号

平成26年12月1日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第122号
- 日程第6 議案第123号から同第135号まで及び同第150号
- 日程第7 議案第136号から同第142号まで及び同第151号から同第154号まで
- 日程第8 議案第143号から同第148号まで及び同第155号から同第158号まで
- 日程第9 議案第149号

本日の会議に付した事件

+

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第122号
- 日程第6 議案第123号から同第135号まで及び同第150号
- 日程第7 議案第136号から同第142号まで及び同第151号から同第154号まで
- 日程第8 議案第143号から同第148号まで及び同第155号から同第158号まで
- 日程第9 議案第149号

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	笠原幸江君	2番	斉木勇君
3番	渡辺重雄君	4番	吉川慶一君
5番	樋口英一君	6番	保坂悟君

7番	田中	立一	君	8番	古川	昇	君
9番	伊藤	文博	君	10番	中村	実	君
11番	大滝	豊	君	12番	高澤	公	君
13番	田原	実	君	15番	吉岡	静夫	君
16番	新保	峰孝	君	17番	倉又	稔	君
18番	松尾	徹郎	君	19番	五十嵐	健一郎	君
20番	古畑	浩一	君				

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君		
総務	部長	金子	裕彦	君	市民	部長	吉岡	正史	君			
産業	部長	加藤	政栄	君	総務	課長	田原	秀夫	君			
企画	財政課長	斉藤	隆一	君	能生	事務所長	原	郁夫	君			
青海	事務所長	大瀬	信明	君	市民	課長	岩崎	良之	君			
環境	生活課長	渡辺	勇	君	福祉	事務所長	加藤	美也子	君			
+	健康	増進課長	山本	将世	君	交流	観光課長	藤田	年明	君	+	
	商工	農林水産課長	斉藤	孝	君	建設	課長	串橋	秀樹	君		
	都市	整備課長	金子	晴彦	君	ガス	水道局長	小林	忠	君		
	消	防	長	大滝	正史	君	教育	長	竹田	正光	君	
	教育	次長	伊奈	晃	君	教育	委員会	子ども	教育課長	渡辺	寿敏	君
	教育	委員会	生涯	学習課長		教育	委員会	文化	振興課長			
	中央	公民館	長	兼務	竹之内	豊	君	歴史	民俗資料館	長	兼務	
	市民	図書館	長	兼務				佐々木	繁	雄	君	
	勤労	青少年	ホーム	館長	兼務	農業	委員会	事務局	長	猪又	康久	君
	監査	委員	事務局	長	池田	正吾	君					

〈事務局出席職員〉

局	長	小林	武夫	君	主	査	室	橋	淳次	君
主	査	石崎	健一	君						

〈午前10時00分 開議〉

○議長（樋口英一君）

おはようございます。

これより平成26年第4回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（樋口英一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9番、伊藤文博議員、17番、倉又 稔議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

○議長（樋口英一君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る11月21日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

倉又 稔議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又委員長。〔17番 倉又 稔君登壇〕

○17番（倉又 稔君）

おはようございます。

去る11月21日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成26年第4回市議会定例会に提出されました議案は、お手元に配付されております議案書のとおり、専決処分の承認が1件、条例の制定及び一部改正について21件、規約の変更について1件、指定管理者の指定が1件、補正予算が10件、その他3件と人権擁護委員候補者の推薦6件の計43件であります。

協議の結果、提出のありました各議案のうち、専決処分の承認1件については本日の日程事項とし、即決にてご審議いただき、その他の議案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、ご審査をいただき、諮問案件については最終日の日程事項とし、即決にてご審議いただくことで委員会の意見の一致をみております。

また、本定例会の会期につきましては、本日12月1日から12月18日までの18日間とすることで、委員会の意見の一致をみております。

日程につきましては、お手元に配付の日程表をごらんください。

次に、委員長報告についてであります。総務文教、建設産業、市民厚生各常任委員長及び議

+

会運営委員長から、閉会中の所管事項調査についての報告をいたしたい旨の申し出があり、本日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

次に、議会改革の中期検討項目について、反問権の導入と市民意見交換会の開催については、27年6月定例会からの実施に向け詳細を詰めていくことと、長期検討項目のうち議会基本条例については、その必要性と何をどう盛り込んでいくかなど、引き続き協議を継続していくこととしております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

申し忘れたところがありますので、追加をいたします。

なお、追加議案についてであります。訴えの提起について1件が提出されることとなっており、一般質問最終日に追加で提案予定とのことでもありますので、よろしく願いいたします。どうも失礼いたしました。

○議長（樋口英一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの18日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月18日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知願います。

日程第3．行政報告

○議長（樋口英一君）

日程第3、行政報告について。

市長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

平成26年第4回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、専決処分の承認をはじめ条例関係、指定管理者の指定、補正予算など37件の議案のご審議をお願いいたしたいものであります。

議案の内容につきましては、後ほどご説明をさせていただきますが、この機会に5点ほどご報告申し上げます。

最初に、長野県北部の地震での市内の被害状況等について、ご報告申し上げます。

11月22日午後10時8分に発生した長野県北部を震源とする地震により、長野県内では震度6弱を観測し、糸魚川市では消防能生分署で震度5弱、糸魚川市役所と美山公園、青海事務所ではそれぞれ震度4を観測いたしております。

午後10時30分に警戒本部を立ち上げ、情報収集に当たりましたが、市内では、けが人などの人的被害はなく、建物等の被害は住宅の損壊が6棟のほか、ブロック塀などの倒壊があり、市道、林道では、落石や法面崩落等による通行どめなどが発生しております。

詳細につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。

国道148号は、長野県内で一部通行どめとなっております。迂回路はありますが、大型車両の通行規制が行われております。JR大糸線は、土砂崩れ等により一部運行区間の変更、代行輸送も行いましたが、糸魚川・南小谷間では11月26日に通常運行に回復したところであります。なお、南小谷・白馬間は依然として運行不能となっており、早期復旧に向けて11月28日に、JR東日本長野支社へ要望活動を行ったところであります。

しばらくの間は余震が続くおそれもあり、また、降雨による土砂災害への注意が必要であることから、引き続き警戒態勢を継続しながら、市民への注意喚起を行ってまいります。

2点目に、林道橋立線の災害について、ご報告申し上げます。

11月19日午前7時20分過ぎ、林道終点付近の法面において、延長20メートル、高さ15メートル、面積約300平方メートルの斜面崩落が発生し、林道が通行不能となりました。

崩落場所より奥では新潟県の治山事業と、電気化学工業株式会社の発電所建設が進められており、人的被害や工事関係への直接被害はありませんでしたが、工事現場に車両17台、法面吹きつけ用プラント、仮設ハウス2棟が取り残された状況となりました。

降雪期が間近いものであり、緊急に仮設道路の工事を実施し、取り残された車両等の撤収を進めているところであります。

3点目に、ジオパークによる地域活性化推進議員連盟設立について、ご報告申し上げます。

11月5日に、国会議員91名の参加により、ジオパークによる地域活性化推進議員連盟が設立されました。

説立の目的は、ジオパークに対する国の推進体制の整備と強化、国内外へのPR、関連事業への財政支援といたしております。

設立総会には、経済産業省をはじめ関係省庁や、私を含めた日本ジオパークネットワークの関係者も来賓として出席をし、会長には、石破茂地方創生・国家戦略特区担当大臣が選出されました。

4点目に、都市計画道路中央大通り線の第3期区間の開通について、ご報告申し上げます。

平成21年度から新潟県が事業を進めてまいりましたが、12月14日に開通式典を開催した後、国道148号から市道上刈白馬通り線の間、約300メートルが供用開始となり、都市計画道路中央大通り線全線の通行が可能となります。

なお、供用開始後も、国道148号本線のかさ上げ工事等による一部交通規制が行われる予定であります。

最後に、北陸新幹線開業3カ月前カウントダウンイベントについて、ご報告申し上げます。

12月14日に、北陸新幹線開業3カ月前カウントダウンイベントを糸魚川駅アルプス口広場、糸魚川ジオステーションジオパルの一部及びヒスイ王国館で実施をいたします。

当日のイベント予定につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。キハ52車両展示の披露セレモニー、クリスマスに向けたキャンドルナイトを中心としており、来年3月14日の北陸新幹線開業に向けた機運を高めてまいりたいと考えております。

以上、ご報告申し上げます。

議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、招集のご挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（樋口英一君）

これで行政報告は終わりました。

日程第4．所管事項調査について

○議長（樋口英一君）

日程第4、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については閉会中、3常任委員会及び議会運営委員会が開かれ調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

松尾徹郎総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

おはようございます。

所管事項調査報告をいたします。

総務文教常任委員会では、去る10月20日から22日までの3日間、市外調査を行い、また、11月5日には所管事項調査を行っておりますので、主な内容と結果についてご報告いたします。

市外調査では、神奈川県秦野市において公共施設における再配置の取り組みについて、愛知県田原市では総合計画の取り組みについて、また、京都府綾部市では定住促進策について、それぞれ研修いたしました。

初めに、神奈川県秦野市における公共施設の再配置計画についてご報告いたします。

これにつきましては、昨年度、行政改革特別委員会でも埼玉県宮代町で研修しましたが、改めて

総務文教常任委員会として、新たな総合計画策定を前にして今後の財政状況を見据え、老朽化した公共施設の統廃合を含めた施設整備を計画的に行うため、基本的な考え方を研修目的としたものがあります。

この公共施設再配置計画とは全国的に言えることですが、高度経済成長時代の昭和40年代から50年代にかけて建設された公共施設が、あと10年もすると一斉に建てかえ時期を迎えることになることから、現在の財政状況及び少子高齢化に伴い、次世代に大きな負担を残さないためにも、公共施設の統廃合を含め施設整備の効率的な建設、管理運営に関する計画策定であります。

具体的に申し上げますと、例えば、学校、図書館をはじめ体育館、公民館を含む各種会館など更新時期を迎えた公共施設、あるいは、公共下水道をはじめとしたライフラインの更新など、今後の財政状況と人口推計を考慮に入れながら、効率的な施設整備と管理運営を計画的に実行していくのであります。

当日の研修においては、秦野市職員がみずから作成した資料をもとに、糸魚川市の現状と今後の施設整備の注意点についてもわかりやすく説明を受けました。当市も相当な危機感を持って取り組む必要があります。

今後の糸魚川市を考えた場合、現在の公共施設を全て維持するとなると、相当な財源不足が予想されます。ますます財政状況が厳しさを増すだけに、市民の理解を得ながら、しっかりとした計画行政を心がけなければなりません。改めて申し上げますが、次世代に膨大な借金を残さないためにも、早期に公共施設マネジメント計画を策定するよう強く要望いたします。

次に、愛知県田原市における総合計画の取り組みについてご報告いたします。

田原市は恵まれた立地条件を生かし、農業、工業をはじめバランスよく発展してきた産業都市です。特に、農業生産額においては日本一を誇り、また、工業においても自動車関連をはじめ、大手製造業も立地する豊かな地方都市であります。

しかしながら、最近では徐々に人口減少が進みつつあり、特に豊かな農業地域であるにもかかわらず、後継者問題が浮上してきています。そうした中、田原市では世代ごとに、それぞれが幸福感を実感できるための新たな指標を取り入れた総合計画の策定に着手しました。

その進め方としては、職員一人一人が市民の声を参考にしながら、業務を通じて、市民が幸福感を感じるためにはどのような業務を遂行しなければならないのかを各世代、各産業別市民アンケートの結果から、市民が行政に望む点をそれぞれ業務の目標とし、市民が幸福感を実感できる、あくまでも市民要望を取り入れた総合計画を作成した点に特色があります。さまざまな条件に恵まれた田原市だからこそ、市民要望をできるだけ取り入れようと思えることができると思いますが、そのような行政側の姿勢については学ぶ必要があると思います。

次に、京都府綾部市の定住促進策についてご報告いたします。

綾部市も過疎化が進行し、人口減少が大きな課題となっている自治体であります。この課題を解決するため、平成23年度に策定された第5次総合計画を機に、交流人口拡大から定住人口拡大、それにより地域振興へを目的に積極的に定住人口拡大に向け、さまざまな施策を展開しています。

この事業に取り組んで以来、人口は平成25年度までに272人の増加、また、定住者の平均年齢は36歳、定住先については主に農村地域であり、空き家情報の発信を積極的に行いながら、田舎暮らしを希望する移住者に対し行政だけでなく、地域挙げてサポート体制が確立されていました。

この定住促進策については、市長みずから積極的に取り組み、行政内部に専門部署を設置し、各課連携のもと定住希望者に対し職業、医療、学校教育の充実確保、また、就職、就農相談などハローワーク、市農林課、京都府農業会議との連携のもと、さまざまな施策が展開されていました。

また、綾部市では、都市計画区域の撤廃を京都府の特区として認定を受け、職員と地域が連携して定住対策に取り組んでおり、定期的に定住希望者を対象とした空き家見学ツアーの開催を行うなど、全庁挙げて積極的に取り組んでいます。なお、平成26年10月1日現在、定住希望登録者は578人です。

このように、市長のトップダウンにより行政はもちろん、各地域においても定住促進に向けお互い連携を図りながら、職員みずからも知恵と汗を流し、地域活性化に向け努力している姿勢は、大いに糸魚川市としても見習うべきであると考えます。今後の糸魚川市としての企画力に大いに期待したいと思います。

以上で、市外調査報告を終わります。

続きまして、11月5日に行われました所管事項調査についてご報告いたします。

初めに、職員の不祥事防止についてであります。

まず、このたび発生しました公然わいせつ、及び能生学校給食センター不正経理につきまして、関係職員の処分が決定しましたので、ご報告いたします。

公然わいせつ事案につきましては、総務部長、青海事務所長、青海事務所次長の3名に対し、職員管理監督責任として嚴重注意処分。また、能生学校給食センター不正経理事案につきましては、教育次長に対し減給処分とし、減給10分の1、3カ月間。また、事案発生時のこども課長補佐、現こども課長補佐、教育総務課長補佐の3名に対しては、減給10分の1、1カ月間の処分。さらに総務部長、総務課長に対しましては人事管理責任として、嚴重注意処分としたとの報告を受けております。

また、今後の不祥事防止策としては、庁外の委員2名を含め総務部長を委員長として、12名からなる職員不祥事防止対策委員会を設置し、来年3月までの間、4回程度の委員会を開催し、職員の行動指針の策定をはじめ職員の服務規律の確保、及び倫理意識の向上に関する事など、不祥事を未然に防止するために必要な事項について協議することとなっております。

加えて、職場内のコミュニケーションの活性化を図り、課題に対する意識の共有や協力体制を図るため各課で朝礼を実施するとともに、地方公務員法の遵守、並びに処分基準等に関する職員服務研修を6回にわたり主査級職員175人、主任主事級職員151名に対し実施したとの報告も受けております。

これを受け質疑に入りました。

委員より、今回の不祥事について関係職員の処分が確定したが、公然わいせつ事案については嚴重注意、また、学校給食センター不正経理事案については4名の職員が減給処分となっている。処分内容として妥当なのかどうか疑問が残るところであるが、どのように考えるかとの質疑に対して、今回の処分は、9月定例会で議決となった理事者側の処分を確認した上で、それぞれの責任に応じて判断し処分したものである。

公然わいせつの事案については、これまでのケースから直接の減給処分には当たらないという点で嚴重注意処分。また、能生学校給食センター不正経理事案については、教育長の処分を勘案しな

がら4名の関係職員をそれぞれ減給処分としたものである。これまでの処分内容と比較しても、非常に重いものであるとの答弁であります。

また、別の委員からは、今後の不祥事防止対策として、不祥事が起きたということで職員不祥事防止対策委員会を設置したとあるが、今後、このような事案を発生させないためにも、職員の服務規律の確保、倫理意識の向上を図らなければならない。風化させないためにも、例えば倫理委員会として、継続的に取り組むべきではないのかとの質疑に対して、この委員会の設置機関は平成28年3月までであり、その後については、いただいた提案を踏まえながら検討し、工夫していきたい。

また、職員研修については、職員採用時に地方公務員法の遵守をはじめ基本的な服務規律などの指導があるが、10年、20年とたつうちに意識が薄れていく。研修を重ねる中で原点に戻り、初心を忘れることなく、組織全体で取り組む必要があると考えているとの答弁であります。

そのほか同様の質疑が交わされております。

次に、子ども・子育て支援事業計画の策定についてご報告いたします。

この計画策定については、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が制定され、平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度へ移行するためのものであります。

具体的には、市町村としても子ども・子育て支援の実施主体としての役割を担い、地域のニーズに基づいて事業計画を策定し、教育環境、子育て支援事業の充実を図ることが求められているため、このたび計画策定するものであります。

計画案については、現在、策定段階であり、概略説明の後、質疑に入っております。

特に事業計画における部分では、検討もしくは方向性を示す文言が多く見られ、また、今後の予定としては、パブリックコメントを行う予定であることから、掲載内容についての具体的な質疑はそれほどなく、特段報告する事項はありません。

なお、パブリックコメント終了後、いま一度、計画案を修正した後、再度、委員会で調査することとしております。

次に、いじめ防止基本方針の策定についてご報告いたします。

このいじめ防止基本方針の策定は、現在、教育現場で大きな社会問題となっているいじめや暴力が、子供たちの健全な成長、及び人間形成に大きな影響を与えるだけでなく、身体生命に重大な危険を及ぼすおそれのある行為であり、これらを防止するため、行政、学校、家庭、地域が連携し、それぞれの役割を自覚しながら、取り組むための基本方針を定めたものであります。

概略説明の後、質疑が交わされましたが、委員からは、教育現場において教師は以前のように厳しく指導したくても、手足を縛られたような中での指導を行わざるを得ないのが現状である。学力偏重主義にならないよう、それぞれの子供たちの特性を伸ばすことができるような、また、子供たちの自主性を育むような教育指導を行ってほしいとの意見が出されております。

また、糸魚川市いじめ防止連絡協議会はどのように進めていくのか、どのような役割を果たしていくのか、その位置づけがはっきりしていない。専門委員会との関連もあるだけに、整合性が図られるようにしていただきたいとの質疑に対して、いじめ防止連絡協議会と専門委員会のあり方については、法律では連絡協議会の中で各関係者の取り組みがあり、専門委員会は、いじめ防止連絡協議会と連携のもと、いじめ問題の解決だけでなく、教育委員会の諮問を受け、いじめ防止等の調査

研究機関となっており、問題が発生した場合に解決に向け、その都度、開催される委員会であるとの答弁であります。

そのほか確認の意味で、いじめ防止対策に当たっては、いじめの事実を隠蔽することなく、いじめの把握、及びいじめに対する措置が適切に行われるよう、早期発見と再発防止にしっかりと取り組んでほしいとの意見が出ております。

以上で、総務文教常任委員会、所管事項調査報告を終わります。

○議長（樋口英一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、保坂 悟建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂委員長。〔6番 保坂 悟君登壇〕

○6番（保坂 悟君）

おはようございます。

建設産業常任委員会では、閉会中に所管事項調査及び市外調査を行っておりますので、その内容についてご報告いたします。

まず、11月17日に開催した所管事項調査では、商工業の振興について、新幹線高架下活用事業について調査をしておりますので、その経過についてご報告いたします。これは青海地域の新幹線高架下の活用について、合併前の青海町から検討されてきたものであります。

委員より、出店目標が6店舗のところ4店舗が決まり、残りの2店舗の見通しはどうかとの質問には、飲食店の出店希望が1つ出ており調整中で、もう1店舗については青海の研究会を中心に募集を行っている。出店予定の店舗については、コインランドリー店、鮮魚店、電気店で、もう1つは貸店舗として、お菓子屋が入る予定と答弁がされております。

また、賃貸借契約期間が30年であることについて、店をやめた場合の対応等はどうかの質問には、出店者と交わす予定の賃貸借契約の内容や、組合と交わす予定の維持管理に係る協定等を詰めているところであるが、家賃の滞納や、利用目的が当初の契約に反するような場合には契約を解除し、更地にして返してもらうような条項も契約の中に盛り込んでいく予定にしていると答弁がされております。

この施設の中にできる予定の多目的施設については、家にひきこもりになるようなお年寄りから、できるだけこの施設に足を運んでもらい、いつまでも健康でいてもらいたい。あるいは介護予防体操を行うなど、福祉・健康の側面での施設の活用をメインに考えていきたいというところから、福祉事務所で管理をする予定で進めているところであると答弁がされております。

また、漬物加工場については、生きがい対策として、でき過ぎた野菜などを持ち寄って加工し、そこで食べるなり、販売するなりするというところで、施設運営ができないかという考えで進めているところであると答弁がされております。

委員会では、高齢者福祉から高齢者によるビジネス化までを展開できる新しいモデル事業として、大いににぎわいづくりを進めてほしいとの大方の意見であったと思っておりますが、この件については、今後も継続して調査をしてまいります。

続きまして、10月22日から24日の3日間で市外調査を行っておりますので、調査報告を行います。

調査内容は、岐阜県高山市の海外戦略室の取り組みについて、滋賀県栗東市の道の駅、アグリ郷栗東の取り組みについて、和歌山県田辺市の観光振興についてであります。

まず、岐阜県高山市の海外戦略室の取り組みについてであります。

昭和35年にアメリカのデンバーと姉妹都市を結び、いち早く外国に目を向けた取り組みを進め、国際観光に努力されております。その取り組みの結果、地理的条件がよくない中で、観光入り込み目標をほぼ達成し、その半数が宿泊をしております。また、外国の旅行ガイドブックに高山市が掲載され、一度は訪れるべき観光地として最高評価の三つ星を獲得し、世界的にも注目を浴びております。糸魚川市が参考にすべき特徴的な取り組みを紹介いたします。

1つ目は、観光と経済振興のために職員派遣を積極的に行っております。

日本政府の観光局等に職員を派遣し、香港やパリの事務所にそれぞれ1人、貿易振興機構にも1人派遣をしております。その目的は、外貨を稼ぎ、その利益を市民サービスの財源とするというものであります。

2つ目は、地元の日本酒をフランスで販売できるまで行政が手厚い支援をしております。

3つ目は、雪景色やもみじなどの写真を、売り込みたい国に合わせて多言語のパンフレットを作成しております。

4つ目は、平成8年よりモニターツアーを行い、障害のある方、外国人の方から生の声を聞き取り、外国人観光客の受け入れマニュアルの作成や車椅子のレンタルなどを行っております。また、障害者と民間の宿泊業者とタイアップをして、施設のバリアフリーにも力を入れております。

5つ目は、外国のエージェントの視察を週1回受け入れております。

6つ目、外国人が安心して一人歩きができるまちづくりを目指し、案内看板の多言語併記を行っております。

7つ目は、外国人の視点に立って、境界を意識しない広域観光を行っております。高山市では、昇龍道プロジェクトという中部全体で観光に取り組んでおります。

次に、滋賀県の栗東市の農業振興について、地元産の食材で加工販売している道の駅アグリ郷についてであります。

米と小麦と大豆の生産地域で、それらを生かした豆腐、パン、餅、そしてジェラートの加工製造

販売を道の駅で行う画期的な取り組みをしております。しかし、周囲に新しく3つの道の駅がつけられ、赤字経営に陥り、採算重視の加工販売と職員の意識改革を行い、現在、黒字経営に転換をしております。

職員の意識改革という点では、商品を紹介する張り紙が雑然とした印象をお客に与えるため廃止し、その結果、売り上げを3割伸ばしております。ユニフォームとエプロンの色は職員みずから決めさせ、個人の意向を尊重しておりました。また、近隣のコンビニエンスストアのアルバイト時給と同程度にする努力を行い、モチベーションを上げる取り組みをされておりました。

経営努力としては、病院の前にサテライトショップを出し、そこでは朝から夕方までという病院に合わせた営業時間から、お客が利用する時間に合わせて始業時間と終業時間を1時間ずつカットし、赤字経営から黒字経営にしております。

ほかにも、警備会社とプロパンガスの契約を見直し、改めて競争させ、当初の契約金額の半額に抑えることに成功しております。いずれも第三セクターにおける支配人の売り上げに対する熱意と工夫と行動力によるものです。

次に、和歌山県田辺市の観光振興についてであります。特に国際観光のための熊野ツーリズムビューローを調査してまいりました。

田辺市の観光振興の取り組みは、田辺市熊野ツーリズムビューローという組織と旧市町村の5つの観光協会、田辺市の観光振興課の3つの組織で構成されております。熊野古道が世界遺産になったことで、世界に向けた情報発信と、従来の観光システムの脱却、広域観光の展開のために田辺市全体の観光企画組織として、田辺市熊野ツーリズムビューローをつくっております。

熊野ツーリズムビューローの基本スタンスが、ブームよりルーツ、インパクトよりローインパクト、乱開発より保全・保存、マスより個人、量より質としているため、熊野古道はそのまま、それに観光の仕方を重ね合わせるウオーキングと長期滞在型観光を売りにして、外国人が一人でも歩ける受け入れ体制に力を入れております。

国際観光推進員である元ALTのカナダ人、ブラッドさんの存在が、田辺市の観光に大きな影響を与えておりました。具体的には、観光関連業者への外国人の文化や習慣のレクチャーを行い、未然にトラブルを回避しております。また、外国人旅行の注文のほとんどがインターネットで行われるため、その全ての対応を彼が行っております。さらに外国人の視点を生かして、外国で有名なガイドブックの「ロンリープラネット」や「ラフガイド」にアプローチをしております。

田辺市では、ほかに大手旅行会社等と組んでの田辺・弁慶映画祭でのロケ誘致や、みなべ・田辺の梅システムの世界農業遺産申請の取り組み、紀の国トレイナートという、駅にアートを置き、お客が訪れるような取り組みの情報も得ることができました。

高山市と田辺市の国際観光についての委員会のまとめとして、観光庁でインバウンドを進めている中、糸魚川市も海外戦略ビジョンを立ち上げ、糸魚川にある文化や習慣等を含めた、ありのままの観光資源の再調査と外国人のニーズ調査を行い、外貨を稼げる戦略を立てることを強く行政に提案いたします。

また、外国人用の観光パンフレットについてはターゲットを決めて、お客のニーズに合わせたものを作成することや、行政が観光業者とお客の間に入って誘客の手ほどきを積極的に行うこと、さらに昇龍道プロジェクトに加入するなど、今以上に観光の広域化を図ることを行政に要望いたしま

す。

また、栗東市の視察についての委員会のまとめとして、糸魚川市でも6次産業化を進め、道の駅のような誘客できる場所において、地域の生産物を加工販売できる環境整備を要望いたします。

また、糸魚川市の第三セクターについては、採算を重視した経営と、その利益によって施設の充実を図れるような経営戦略に取り組むことと、議会としても第三セクターに関して、新たな視点でチェックする必要があるとの意見も出ております。

以上で、建設産業常任委員会の報告を終わります。

○議長（樋口英一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、中村 実市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村委員長。〔10番 中村 実君登壇〕

○10番（中村 実君）

おはようございます。

市民厚生常任委員会では10月29日に所管事項調査を行い、10月15日から17日の3日間、市外調査を行っておりますので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、所管事項調査は、国保税の改定についてであります。

担当課の説明では、国保給付準備基金の残高見込みを考えると不足分を基金から補てんすることは難しい状況であり、平成27年度の国民健康保険特別会計は、保険税の改定をしなければ特別会計の運営ができなくなるということから、改定を行いたいとの説明がありました。

それに対し委員からは、年金が減額され、消費税率が8%となったのにまた負担がふえる。ある程度収入のある方であれば、その中でやりくりできるが、年金暮らしの方や収入の少ない人は大変になってくる。

今までは県内で一番負担が低かったが、今後は県内で上から3番目になる。それについてどう考えているのかとの質問に対し、合併以来3地域それぞれの保険税率できたが、平成22年度に統一させていただき、その段階では7億円を超える基金があり、当面は運営できるということで本来の必要額より下げ、基金等で不足額を補ってきたが、財源がなくなったことで本来の適正な金額に戻

させていただかないと、国保会計そのものが運営できない状況である。

なお、低所得者に関しては、7割・5割・2割の軽減措置があるということで、ご理解をいただきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、平成24年度には7億9,000万円の基金があり、その基金で値上げを抑えながらきたということだが、もう少し値上げ幅を少なくし、長く基金を生かしていくような考えはなかったのかとの質問に対し、当時はそこまでの分析が十分できず、7億円をしばらくの間、使わなくてもよかったが、繰越金や国の交付金等の概算交付と確定に年度のずれがあり、急激な財源不足が生じ、25年度に返還金が多くなったために、一気に取り崩さなければならない状況が生じ、平成25年度、26年度で、大部分を取り崩してしまう予定となっており、今回、数字を見て慌てたというのが現実であります。本来なら徐々に上げていかなければならなかったが、今まで市民の負担を抑えたいという気持ちが強かったことから、改定してこなかったことが実態であるとの答弁がなされました。

また、委員からは、現状を市民に伝えるときに、糸魚川市の税金は非常に高く、暮らしにくいという感情が市民に起きないような説明をどのようにしていくのかという質問に対し、今回の改定よりも、平成29年度から県単で運営することになり、これよりも多少上がることを心配している。今回の保険税の説明時には、平成29年からは県に移行されるということもあわせて説明し、今後は糸魚川らしさを出しながら、進めていくという説明をしていきたいとの答弁がなされました。

その他、活発な質疑がありましたが、割愛いたします。

続きまして、10月15日から17日までの市外調査についてご報告申し上げます。

まず、10月15日は、愛知県高浜市の地域包括支援ネットワークの構築について、愛知県住宅供給公社の空き家対策についての調査を行っております。

最初に、高浜市の地域包括支援ネットワークの構築では、高浜市は面積が13平方キロメートルと、何をやるにしても手の行き届く非常にコンパクトな市であり、三河高浜駅前には、福祉の総合窓口いきいき広場を設置し、子育て相談、障害者相談、介護・認知症相談など一括で相談を受け付け、行政の中でも問題があれば、すぐにみんなで話し合いができる環境づくりなどが素晴らしいことや、施設内には社会福祉協議会も一緒にあり、福祉のワンストップサービスが発揮され、「どんなときでもいきいき広場へご相談ください、いきいき広場は福祉のコンビニです」をうたい文句に、頑張っているところがよく感じとれました。

次に、愛知県住宅供給公社の空き家対策について調査を行っております。

供給公社では、空き家の取り壊し、活用の両面から、愛知県内の市町村からの相談を受け付ける総合窓口として、この供給公社がさまざまな事例を分析しております。

ここでは今後の取り組みを進めるための空き家対策相談マニュアルの作成にも取り組み、「基本編」「市町村相談窓口開設編」「相談対応編」の3つを柱に、今後ふえていく空き家問題に取り組みながら、市町村が条例検討をしている状況であれば、法律等含めて県がアドバイスや相談のできる場所として、活用していただきたいということでありました。

続きまして、翌16日の午前中は、愛知県刈谷市の刈谷知立クリーンセンターの視察を行っております。

この施設はスイス製のストーカ方式を25年ほど前から使い、新たに平成21年に施設を新しく

するに当たり、ストーカ方式がよいということで、改めて荏原製作所のストーカ方式と灰溶融炉にし、その中に発電設備も備えているというものであります。

この施設は稼働して5年経過いたしました。今までに一度もトラブルがないということで、当市においてもストーカ方式がよいのではないかと。また、灰溶融炉については最終的にスラグになったものは、その利用方法がうまく確立されていけばそれでもよいが、もう少し慎重に検討し、今後の技術的なことも含め、よく考えていく必要があるとの集約がなされました。

次の群馬県高崎市では、空き家対策について視察を行っております。

高崎市は市長のまちづくりの大きな柱の1つとして、空き家対策を進めているということから、かなりの力の入れようであったと感じました。

高崎市は空き家問題をよく整理し、市民の皆さんと問題を共有しながら具体的にどういう対策を行い、行政はどのような支援をしていくのかということで、平成26年度空き家緊急総合対策事業として、空き家管理助成金や空き家解体助成金、空き家解体跡地管理助成金、地域サロン改修助成金などの制度を設け、最高500万円の補助を出すなど、市長のトップダウンで進めているということでありました。

続いて、17日の長野県松川村では、男性長寿日本一の健康づくりについて、松川村村議会議員全員が傍聴する中で視察を行いました。

松川村は昭和20年ごろより、地域の主婦たちが保健師の手伝いのために自主的に保健補導員を立ち上げ、今では長野県全体で保健補導員活動が始まり、長寿に対し非常に大きな役割を果たしていることや、食生活改善推進協議会というウーマンパワーのもとで、昔から健康づくりを行っているということが特徴的な取り組みであります。

また、松川村の長寿の要因として、高い野菜摂取量や低い肥満者の割合、そして高い高齢者就業率と盛んな公民館活動などが上げられ、保健補導員1人当たり100人ぐらいの単位で村民と接していくということです。現在、松川村は男性長寿日本一ではあるが、今後は第5期松川村老人福祉計画のスローガンに「めざせ！健康長寿いちばんの村」を掲げ進めていくということでありました。

当日は、糸魚川地域振興局の担当課長も同席していたことから、県からも協力をいただき、糸魚川市でも健康長寿日本一を目指していきたいとの集約がなされました。

以上で、市民厚生常任委員会の委員長報告を終わります。

○議長（樋口英一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、倉又 稔議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又委員長。〔17番 倉又 稔君登壇〕

○17番（倉又 稔君）

議会運営委員会では、去る11月11日、12日に市外調査を行っておりますので、その経過についてご報告いたします。

調査いたしました市議会は、大阪府泉佐野市議会及び滋賀県湖南市議会であります。

調査項目は、1、常任委員会の構成について。

泉佐野市議会では、（1）2つの常任委員会となった経過と理由、（2）2つの常任委員会での運営方法と利点、課題等についての2点。

湖南市議会では、（1）予算常任委員会と決算常任委員会を設置した経過と理由について、（2）予算・決算それぞれ常任委員会での運営方法と利点、課題などについての2点。

2、議会改革の取り組みについて。

（1）議会基本条例を制定するに至った経過について、（2）議会報告会、意見交換会の取り組みについて、（3）反問権導入の成果と今後の課題について（4）今後の取り組み予定についての4点、計8点について両市議会で調査をしてきました。

常任委員会の構成について。

泉佐野市では、議員定数が20名となり、常任委員会が7・7・6人と少数になったことで、活発な議論や意見の多様性に欠けること。また、新人議員の構成いかんでは支障が懸念されること、さらに産業経済常任委員会が他の委員会より所管事項が少なかったことも理由の1つとして、2常任委員会に踏み切ったとのことであります。

行政部局との関連については、十分かつ慎重に事前協議を重ね、特段、問題はなかったとのことであります。

当議会運営委員会委員との質疑の結果、所管部局との関連において、行政との調整を図ることができたならば、2常任委員会制も検討できるのではないかと参考になりました。

湖南市では、以前は予算・決算を各常任委員会に分割付託していましたが、地方自治法の改正により議員の複数所属が可能になり、予算・決算常任委員会を議員全員で設置し、予算及び決算に関する事項を所管としました。平成25年8月に議員定数が18名となり、同年11月に設置されました議会改革特別委員会で従来の常任委員会を見直し、予算常任委員会9名、決算常任委員会8名を設置するに至った経過があります。

この改革の大きな理由として、予算・決算常任委員会を議員全員で審査するには多過ぎること。また、小規模で集中審議をすべきとの意見が多少出たことにより試行を重ねた結果、予算常任委員会をことし3月から、決算常任委員会を9月から実施することになりました。補正予算も既存の3常任委員会では審査せず、全て予算常任委員会に審査するとのことでした。

決算常任委員会では、決算の行政評価項目の見直し等まだまだ課題も多く、予算常任委員会、決算常任委員会ともに開始したばかりで、これからも改革していく必要があるとのことでした。

議会基本条例を制定するに至った経過について。

議会基本条例は、議会として市民や市長との関係を明らかにするために、目指すべき議会のあり方を、①市民に開かれた議会、情報公開と市民参加、②市民との信頼、公平公正の確保、③市民への説明責任、④監視機能と議決責任を果たすとして、泉佐野市議会は平成24年4月、湖南市議会は平成24年7月に制定されています。

次に、議会報告会、意見交換会の取り組みについて。

泉佐野市では、議会報告会は行わず意見交換会を制定して、議員が広く市民と自由に情報や意見を交換することを定めています。開催に当たっての実施項目は、議会基本条例運用基準の中に明確に記しています。意見交換会は議長が必要としたときに開催し、中には10人以上のグループ、団体からの申し込みも受けたり、市民からの逆提起も可能としています。

議会報告会とした場合、多くの議会が条例に縛られ、かた苦しきや、回数を重ねるごとに市民の参加数減少に苦慮している現状を、他の議会を視察により見てきたがゆえに、意見交換会形式で成果実績を上げていることは大変参考になりました。

湖南市では議会報告会を制定して、ことして5回目となります。私たちが訪れたときは、ちょうど実施期間中でありました。回数を重ねるごとに参加者が減少傾向にあり、内容の見直しや会場設定に細かく配慮して実施、過去の経験に基づき報告は短時間で終わらせ、その後、分科会を設けて意見交換会に多くの時間を当てる工夫を取り入れていました。

今後の課題は、人を集める方式から、相手を定めて意見交換会に出かけることも検討中であるとのことでした。

次に、反問権の導入の成果と今後の課題について。

泉佐野市議会、湖南市議会ともに、市長などからの反問権を認めています。

泉佐野市議会では条例解説の中で、反問とは、質問の趣旨や内容を確認し、論点を整理するために質問すること。その中には事実関係の確認、質問の出典や根拠を問うところまで認めています。さらに感情的な論議にならないために、議長、委員長の議事進行により整理をしています。

湖南市議会でも反問権の行使は、質問の趣旨、内容の確認及び背景、根拠を確認するときとし、代替案や財源の提示要求は行わないものとして、先例申し合わせの中で反問権の範疇を定めています。

今回の市外調査により、議会改革の中期検討事項である議会運営での反問権の導入と、情報公開と市民参加での意見交換会開催の2項目は、当議会運営委員会で実施することに決しました。

調査の中で、両市議会と当議会運営委員会委員とで論議を交わした中で感じたことは、議会改革をさらに推し進め、より市民にわかりやすい議会を目指す必要はありますが、必要以上に市民に迎合する必要はないと感じてきました。

以上、議会運営委員会の市外調査報告を終わります。

○議長（樋口英一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

ここで10分、暫時休憩いたします。11時10分まで。

〈午前11時01分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第5．議案第122号

○議長（樋口英一君）

日程第5、議案第122号、専決処分の承認を求めることについて（平成26年度糸魚川市一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第122号は、平成26年度一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告でありまして、歳入歳出それぞれ2,863万円を追加し、総額を306億8,506万4,000円といたしております。これは衆議院議員選挙費の追加であります。

詳細につきましては、この後、所管の部課長が説明いたします。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

補正予算書をごらん願います。

歳出の12ページをお願いいたします。

2款、総務費、4項2目、右側の13ページの1、衆議院議員選挙費は、12月14日（日曜日）に投票予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行経費でありまして、主なものは、市内62カ所の投票所の管理者及び立会人の報酬、選挙事務に従事する職員の時間外勤務手当、及び市内全域441カ所に設置するポスター掲示場の作成、設置委託料などであります。

なお、選挙日程であります。あす2日に公示され、期日前投票は衆議院が3日から、国民審査は7日から始まり、両方とも終わりは13日（土曜日）となっております。

また、開票会場につきましては、今まで使用しておりましたビーチホールまがたまは他の事業が行われるため、今回は糸魚川小学校講堂で午後9時から行う予定であります。

歳出は以上であります。

ページを戻っていただきまして、歳入の10ページをお願いいたします。

15款、県支出金、3項1目、右側11ページ、4節、選挙費委託金であります。衆議院議員選挙の執行経費は全額、県からの委託金で充当されるものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

1つ確認のためお願いいたします。

13ページの投票所入場券の作成委託料になるかと思うんですが、以前、私のほうから提案しておりました期日前投票の宣誓書の裏面の印刷についてであります。何分、急な解散ということで間に合わなかったのかなと思うんですけども、その辺、検討をした経過とか、また、次の統一選に向けてそういうのをやっていくのか、その辺の検討状況をご報告いただければと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

投票所入場券の書式でございます。以前、保坂議員から一般質問等でご指摘をいただきました。その際の答弁では、次の選挙から実施をしたいという予定を申し上げました。今回につきましては、解散が急であったということと、短期間に準備をしなければいけなかったということで、書式については、従来のままで今回は行わせていただきます。

今後の選挙に向けての準備であります。電算会社と予算等の協議をしておりまして、今後予定される来年春の選挙には変更するように今のところ予定をしておりまして、また、予算等の調整も

してるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

確かに今おっしゃられたとおり急な解散ということで、予測も立てられなかったかと思います。統一地方選に向けての裏面掲載を、ぜひともよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（樋口英一君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第122号、専決処分の承認を求めることについて採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

日程第6．議案第123号から同第135号まで及び同第150号

○議長（樋口英一君）

日程第6、議案第123号から同第135号まで及び同第150号を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第123号は、市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正について、議案第124号は、特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第125号は、教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正についてでありまして、いずれも特別職の国家公務員の給与の改定等に準拠したいため、所要の改正を行うものであります。

議案第126号は、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてでありまして、県の一般職の職員の給与の改定等に準拠したいため、所要の改正を行うものであります。

議案第127号は、特別会計条例の一部改正についてであります。学校給食に係る経理を公会計といたしたいため、所要の改正を行うものであります。

議案第128号は、有線テレビジョン放送施設条例の一部改正についてでありまして、インターネット接続業務の終了等に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第129号は、児童発達支援施設条例の一部改正についてでありまして、児童福祉法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第130号は、いじめ問題専門委員会条例の制定についてでありまして、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの重大事態に対処するため専門委員会を設置したいため、新たに条例を制定するものであります。

議案第131号は、勤労青少年ホーム条例の廃止についてでありまして、糸魚川地区公民館の施設整備に伴い勤労青少年ホームを廃止するものであります。

議案第132号は、市民会館条例の一部改正についてでありまして、市民会館のリニューアルに伴い、利用施設の使用料の改正を行うものであります。

議案第133号は、歴史民俗資料館条例の一部改正についてでありまして、18歳以下の者の入館料を無料にしたいため、所要の改正を行うものであります。

議案第134号は、新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてでありまして、組合が共同処理する公平委員会に関する事務について、新たに見附市及び新潟県中越福祉事務組合が加入することに伴い、規約の変更を行うものであります。

議案第135号は、財産の取得についてでありまして、防災行政無線のデジタル化に伴い、デジタル方式の戸別受信機550台の購入をいたしたいものであります。

取得予定価格は2,435万4,000円で、契約の相手方は、三信電気株式会社ソリューション営業本部であります。

議案第150号は、平成26年度集合支払特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出それぞれ4,500万円を追加し、総額を6億5,200万円といたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第7．議案第136号から同第142号まで及び同第151号から同第154号まで

○議長（樋口英一君）

日程第7、議案第136号から同第142号まで及び同第151号から同第154号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第136号は、糸魚川ジオステーションジオパル条例の制定についてでありまして、施設を供用したいため、新たに条例をするものであります。

議案第137号は、駐車場条例の一部改正についてでありまして、糸魚川駅アルプス口自動車駐車場を供用したいため、所要の改正を行うものであります。

議案第138号は、浄化槽事業条例の一部改正について、議案第139号は、下水道条例の一部改正についてでありまして、いずれも国から示された基準により、浄化槽、下水道それぞれの使用開始後の使用態様の変更の適正化を図りたいため、所要の改正を行うものであります。

議案第140号は、簡易水道条例の一部改正についてでありまして、下早川地区の簡易水道の公営化を図りたいため、所要の改正を行うものであります。

議案第141号は、字の変更についてでありまして、県営中山間地域総合整備事業により、字を整理するため、地方自治法の規定により議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第142号は、市道の廃止についてでありまして、中央1丁目地内にあります上神領線の廃止について、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第151号は、平成26年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでありまして、歳入歳出それぞれ129万円を追加し、総額を26億7,249万円といたしたいものであります。

議案第152号は、平成26年度集落排水・浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出それぞれ1,208万5,000円を減額し、総額を3億6,601万5,000円といたしたいものであります。

議案第153号は、平成26年度水道事業会計補正予算（第1号）についてでありまして、主な

ものは、収益的収支では、支出額を6億2,370万円とし、資本的収支では、支出額を3億3,610万円といたしたいものであります。

議案第154号は、平成26年度ガス事業会計補正予算（第1号）についてでありまして、主なものは、収益的収支では、収入額を14億1,810万円、支出額を13億3,510万円といたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第8．議案第143号から同第148号まで及び同第155号から同第158号まで

○議長（樋口英一君）

日程第8、議案第143号から同第148号まで及び同第155号から同第158号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第143号は、国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

国民健康保険事業の健全な運営を図るため、国民健康保険税率等を引き上げたいものであります。

議案第144号は、廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正についてでありまして、し尿くみ取り量の減少により経費が割高となることから、し尿くみ取り手数料を引き上げたいものであります。

議案第145号は、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定についてでありまして、介護保険法等の改正に伴い、指定介護予防支援等に関する基準等を定めたいため、新たに条例を制定するものであります。

議案第146号は、地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の制定についてでありまして、介護保険法等の改正に伴い、地域包括支援センターの職員等に関する基準を定めたいため、新たに条例を制定するものであります。

議案第147号は、国民健康保険条例の一部改正についてでありまして、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の制定に伴い、出産育児一時金の保険者負担額を変更したいため、所要の改正を行うものであります。

議案第148号は、指定管理者の指定についてでありまして、糸魚川市斎場及び能生火葬場の指定管理者を平成27年4月1日から平成32年3月31日までの間、五輪・糸魚川二幸グループに指定したいもので、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第155号は、平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてでありまして、歳入歳出それぞれ320万1,000円を追加し、総額を52億548万5,000円といたしたいものであります。

議案第156号は、平成26年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）についてでありまして、歳入歳出それぞれ10万3,000円を減額し、総額を6億3,449万7,000円といたしたいものであります。

議案第157号は、平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでありまして、歳入歳出それぞれ150万1,000円を追加し、総額を10億5,670万1,000円といたしたいものであります。

議案第158号は、平成26年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてでありまして、歳入歳出それぞれ880万4,000円を追加し、総額を58億8,381万9,000円といたしたいものであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第9．議案第149号

○議長（樋口英一君）

日程第9、議案第149号、平成26年度糸魚川市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第149号は、平成26年度一般会計補正予算（第5号）についてでありまして、歳入歳出それぞれ12億4,340万7,000円を追加し、総額を319億2,847万1,000円といたしたいものであります。

歳出の主なものは、2款、総務費では、基金積立金の追加、3款、民生費では、障害者介護給付事業及び就労支援事業の追加であります。

4款、衛生費では、医療施設改修事業の追加、6款、農林水産業費では、水産業振興事業の追加であります。

7款、商工費では、新幹線高架下活用事業の追加、8款、土木費では、道路除排雪事業の追加、10款、教育費では、教職員住宅改修事業の追加であります。

次に、歳入の主なものは、10款、地方交付税で、普通交付税の追加、14款、国庫支出金では、社会福祉費負担金の追加、19款、繰越金では、前年度繰越金の追加であります。

なお、繰越明許費、債務負担行為の補正及び地方債の補正は、第2表、第3表及び第4表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によってご了承願います。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

〈午前11時35分 散会〉

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+